

平成 26 年 8 月 5 日

社会福祉法人全国社会福祉協議会
全国社会福祉法人経営者協議会
会長 高岡 國士 殿

介護人材確保のための 『魅力ある職場づくり』に向けて

高齢化に伴う福祉ニーズの拡大等に伴い、福祉人材の確保は、かねてより喫緊の課題として指摘されています。中長期的に生産年齢人口が減少する中で、介護分野については、2025年には、現在の1.5倍以上の237万人から249万人の介護職員が必要と推計されています。さらに、最近では、雇用失業情勢が改善を続ける中、人手不足感がますます広がってきており、景気好転により、人材が介護分野から他分野へ流出することも懸念されています。

介護人材の確保に向けて、今、まさに、国全体で総力を挙げて取り組むことが求められています。

厚生労働省においては、介護を含む福祉人材の確保に向けた対策のあり方について、多角的に検討を行う「福祉人材確保対策検討会」を、本年6月5日から立ち上げ、検討を進めています。本年7月25日に取りまとめられた中間整理メモ（案）では、介護人材確保に向けては、「『参入促進』『資質の向上』『労働環境・処遇の改善』の視点からの対策を総合的に講じる」ことが重要であるとされました。厚生労働省としても、その実現・具体化に向けて最大限の努力をしてまいります。

喫緊の課題である介護人材の確保のためには、ありとあらゆる取組を総動員していく必要があります。現下の状況で、人材確保に取り組むに当たっては、雇用管理を改善し、『魅力ある職

場づくり』を進めていくことが必要不可欠です。そのためには、介護事業主の皆様の御努力が極めて重要です。

厚生労働省としても、介護事業主の皆様の雇用管理改善に向けた施策を様々、御用意しております。さらに、こうした施策の更なる拡充も、検討を行ってまいります。

介護事業主の皆様におかれても、こうした施策を最大限御活用いただきつつ、是非とも、雇用管理改善、『魅力ある職場づくり』を進めていただきたいと思います。

国民の皆様が安心して老後を迎えられる介護制度の構築に向けて、厚生労働省としても、最大限の努力をしてまいります。介護事業主の皆様も、雇用管理改善をはじめ、あらゆる取組を総動員していただき、喫緊の課題である「介護人材の確保」という問題の解決に向けた第一歩を、ともに踏み出していきたいと考えております。

厚生労働大臣
田村 憲久

厚生労働副大臣
佐藤 茂樹